

川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

◎施設長あいさつ◎

施設長 尾上 秀夫

昨年度は当センターの事業に対して、様々なご支援を賜り、ありがとうございました。

昨年度は新型コロナウイルスの広がりにより、政府から人との接触を減らす取り組みの強化が求められました。「要援護者対策など福祉的な業務については原則実施」という川崎市の方針を受けて、派遣事業、相談事業は通常通り実施しました。

特に、登録手話通訳者・登録要約筆記者の皆様には感染リスクを感じながらも派遣事業に多大なご協力を賜りました。この紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、令和3年度につきましては、川崎市障害福祉課をはじめ、当事者団体、関係団体等からの積極的なご支援により、下記のとおり、センター運営費の増額や職員配置の改善等を実現することができました。

1. 第4期指定管理料（令和3年度～令和7年度）が1億706万5千円（年間）となり、第3期指定管理料（平成28年度～令和2年度）と比較して約1,540万円（年間）の増額となりました。それに加えて、派遣に係る経費（委託費）、区役所における遠隔手話通訳の業務委託費も増額となり、トータルで約1,717万円の増額となりました。

2. 職員配置については以下の通り、改善しました。

- ① 要約筆記派遣コーディネーターの正職員化
- ② ICT支援・施設管理員（3月まではビデオ・施設担当職員）の正職員化
- ③ 事務員を週3日勤務から常勤嘱託職員への転換
- ④ 週4日勤務の事務補助員・週2～3日勤務の遠隔手話通訳担当職員の増員配置

第4期指定管理の職員体制は正職員10名、常勤嘱託職員1名、非常勤職員4名、合計15名となりました（第3期では、正職員8名、常勤嘱託職員2名、非常勤職員3名、合計13名の職員体制）。

3. これまでに行ってきた事業を継続すると同時に、以下の3つの事業を追加します。

- ① 福祉派遣における遠隔手話通訳
- ② ICT講座の開催
- ③ 音声認識技術を活用した情報保障の導入についての検討

以上のように、第4期指定管理においても大きな前進があり、当センターに対する期待が大きいものであると感じます。その期待に応えられるよう、川崎市行政をはじめ、当事者団体、関係団体等と緊密な連携を図りながら、聴覚障害者福祉の向上を図るために頑張って参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

【 令和3年度 センターまつりの実施について 】

これまで5月最終日曜日に「川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり（以下、センターまつり）」を開催してまいりましたが、新型コロナウイルスの収束については先の見通しが持てない状況が続いており、例年と同じ形でのセンターまつりの開催は難しい状況にあると考えております。しかしながら、センターまつり本来の目的である、広く市民の方に聴覚障害者を知っ



ていただく、当センターを知っていただくための何らかの取り組みは継続したいと考えており、感染リスクの少ない方法（オンラインまつりなど）について検討を進めております。その際はどうぞよろしくお願いいたします。

※写真は令和元年実施時の様子です

補聴器とコミュニケーションの講座（麻生区）実施報告

令和2年度最後の講座を、麻生老人福祉センターで2月4日（木）に開催しました。

この会場では平成30年2月に実施し、2度目の開催ですが、今回は緊急事態宣言下、定員や日数など規模を縮小しての開催です。

11名のお申し込みがありましたが、当日のご参加は9名でした。

補聴器をお持ちではないものの、聞こえに不安がある方、補聴器をお持ちであるものの合っていないと感じている方、通販の補聴器や集音器を使っている方など様々な立場でのご参加がありました。

開始前に検温を行い、手指の消毒。

講師は障害者更生相談所の言語聴覚士・真後理恵子氏です。また、有限会社千里福祉情報センターより聞こえを助ける機器を展示し、紹介していただきました。司会進行は特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会の担当です。

補聴器が万能ではないこと、装用することに迷いがあつたが説明を聞いて、真剣に検討したい、など前向きな感想が多かったです。

この講座のニーズは、高齢化社会に伴い、ますます高まると思いますので、内容を充実させ、感染対策に留意しつつこれからも続けていきます。



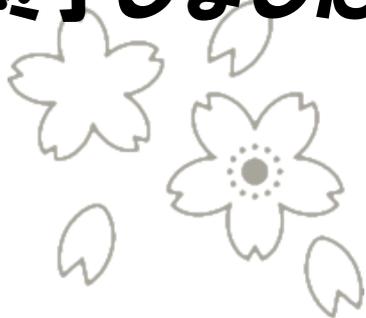
川崎市立聾学校 高等部自立活動支援報告

1月26日(火)、川崎市立聾学校高等部の自立活動の授業に、ろうあ者相談員とコミュニティワーカーが関わらせていただきました。新型コロナウイルス対策として、Zoomを活用し、当センター研修室と聾学校の教室を接続して行いました。

テーマは、「聴覚障害者が利用できるサービスを知ろう!」ということで、当センターが実施している派遣制度(手話・要約)についての説明、情報保障とは何か、遠隔手話通訳について、電話リレーサービスについて、新型コロナウイルス感染症についての相談窓口(ファックス番号)についてなどをお話しました。本来、自分がやるべきことを、聞こえる家族にやってもらうのではなく、サービスを使って自分自身が主体となってやることで、大きな自信を持つことが出来るようになります。そのための制度です。高等部の皆さんが、いずれ社会人となったとき、ご紹介した制度のいくつかでも活用していただけたらと思います。



令和2年度 統一試験 終了しました



手話通訳者全国統一試験結果報告

川崎市の令和2年度合格者は1名でした。新型コロナウイルスの影響で、養成講座や当事者団体の行う統一試験対策講座などが中止となり、受験された皆さんにとっては学習機会が少なくご不安の大きな年だったと思います。おつかれさまでした。

3月24日(水)には「統一試験を見直す学習会」を開催し、受験者の皆さんと試験問題を題材に「手話という言語について」「私たちが目指す手話通訳者」「手話通訳現場で起きること」について考える場としました。試験合格の先にある目標を見据えて学んでいくことを全員で意識する有意義な時間になったと思います。

全国統一要約筆記者認定試験結果報告

2月21日(日)午後1時より試験が開始しました。

ご存じのように、令和2年度は要約筆記者養成講座が開催できませんでした。例年養成講座を修了した方が、試験を受けるのですが、今年度は修了者がいません。そこで過去3年間の修了者で、試験を通過されていない方にお知らせし受験を促したところ、4名の申し込みがありました。

しかし、直前や当日の辞退者があり、手書きの受験者1名での試験実施となりました。合格するまで、何度でも受験する資格がありますので、あきらめずチャレンジしていただければと思います。

そしてそのチャレンジ精神が功を奏して、見事合格されました。4月から新登録研修、頸肩腕検診を経て、活動を始められることと思います。

全国統一要約筆記者認定試験は、全国で625人が受験したそうです。これまでの試験の過去問題が、一般社団法人全国要約筆記者認定協会のホームページで見ることができます。

手話通訳者現任研修報告

オンラインで実施する現任研修の最終回。3月12日（金）は、題材を2つ用意し、少人数のグループに分かれて、現場での適切なふるまいについて考える研修会を行いました。

通訳の現場では、双方のことはそれぞれの相手に伝えるだけでなく、その場の状況、人間関係、期待されている結果など、多くの情報を整理して的確に判断し、適切なふるまいを導きだして1つの通訳場面を完成させています。なぜそう思ったか、通訳者のふるまいは利用者にとってどう映り、その結果はどうだったのか。きちんと振り返りをし、整理をするにはとても時間が足りず、ここからというところで終了の時間にな



ってしまいました。「何を伝えたか」ではなく「どう伝わったか」。正解がないといわれる通訳の現場ですが、「自分はなぜその時そうしたのか」客観的に説明できる力を養う研修会をこれからも企画して、皆さんと一緒に学んでいきたいと思ひます。

要約筆記者現任研修報告

1 ～遠隔情報保障（手書き・パソコン）～

「遠隔情報保障」をテーマに、特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会 山岡千恵子氏、松井美智子氏に講師を依頼し、2月12日（金）は手書き、19日（金）はパソコンと2日間に分けてオンラインで開催しました。研修に向けて Zoom 接続テストを積み重ねて準備し、無事に終了することができました。遠隔で手書き要約筆記を行う場合とパソコン要約筆記を行う場合のそれぞれの方法や派遣で用いる場合の注意点など、デモも交えながら講義していただきました。遠隔ならではの注意点もありましたが、普段の派遣現場で心掛けることも活かしていくことが印象に残りました。コロナ禍となり Zoom などの Web 会議システムが急速に広まりましたが、文字情報が無ければ中途失聴・難聴者が参加することはできません。課題は多いですが、新しい生活様式に合わせた要約筆記の活用を考えていきたいと思ひました。

2 ～難聴者と中途失聴者の心理学～

3月13日（土）「難聴者と中途失聴者の心理学～聞こえにくさをかかえて生きる～」をテーマに、北陸学院大学教授 勝谷紀子氏にオンラインでご講義いただきました。前半は難聴者・中途失聴者が抱える心理的問題と心の健康の関わり、後半は心理的支援の試みと対処方法について、ご自身の体験も交えながらお話をいただきました。難聴特有のストレスのためにコミュニケーションを避ける・閉じる対処をすることや勝谷先生主催の「きこえカフェ」での情報保障の様子など、どのお話も興味深い内容で受講者からもチャットで多くの質問やコメントが寄せられました。難聴者・中途失聴者と言っても個人個人の状況によって様々なニーズがあり、「適切なサポートを受けることができれば精神的な不健康は避けることができる」という言葉がとても印象的でした。コロナ禍で様々な情報保障の方法が提案されていますが、難聴者・中途失聴者のニーズやケースに合った適切なサポートが何かを要約筆記者の皆さんと一緒に考えていきたいと思ひました。

手話奉仕員養成講座基礎〈基礎編〉終了

2月13日(土)に令和2年度唯一実施することのできた手話奉仕員養成講座〈基礎編〉中原区コースが閉講日を迎え、受講者11名全員が修了となりました。長期の講座で状況によっては途中で中止せざるを得ない状況もあったため緊張が続きましたが、受講者の皆さん、講師のご協力で無事実施することができました。図らずも定員を減らしたことで講師とやりとりできる受講者1人あたりの時間は増え、その点が今回の講座のメリットであったと思います。

令和3年度の講座も順次ご案内してまいります。当センターホームページの更新情報をご確認ください。

センターよりお知らせ

1月に工事が入り、内装が一部変わりましたのでご紹介します。

- ① 事務室内3ヶ所に遠隔手話通訳を行うブースを設置しました。
- ② 「休養室」(畳の部屋)を多目的に使えるフラットな床のスペースに改装しました。
(部屋の貸出しはしていません)
- ③ ロビーの机とイスを換えました。
折りたたみ可能なものにし、用途によって自由に動かして使用することができます。

↓ ロビー



手話奉仕員養成講座以外の講座情報も掲載中です

手話及び要約筆記等を学ぶには
講座・教室情報

(新型コロナウイルス感染拡大の状況により、
変更・中止の可能性もあります)



↑ 旧休養室

